

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。
記

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入 札 日 時 令和8年8月26日（水） 10時00分
- 3 入 札 場 所 福岡県築上郡築上町西八田 航空自衛隊築城基地会計隊入札室
- 4 参 加 資 格 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8・9年度の資格結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者とする。
(3) 契約担当官等から、又は防衛省としての指名停止措置を受けている期間中のものでないこと。
ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- 6 保 証 金 入札保証金 免除
契約保証金 免除
- 7 契 約 方 法 確定契約
- 8 決 定 方 式 総額決定
- 9 入 札 の 無 効 4の参加資格のない者のした入札、又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 10 契約書等作成の有無 有
- 11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約（請書）条項、役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項の関係条項による。
- 12 契約条項を示す場所 航空自衛隊築城基地 会計隊契約班
- 13 入札に付する事項

品 名（件 名）	履行場所	履行期限	適要
築城基地の草刈り作業 及び集草運搬役務	航空自衛隊築城基地	令和9年2月26日	入札書のとおり

- 14 そ の 他 (1) 代理人による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札日開始前までにメール等にて「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認する。
(3) 郵便による入札を希望するものは、記録に残る方法を用いて入札日前日17:00までに下記連絡先まで郵送すること。※郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
(4) 入札参加者は、入札日前日までに現場確認を必ず実施すること。
(5) 本書記載事項の詳細、その他不明な点については会計隊契約班に照会のこと。

福岡県築上郡築上町西八田
航空自衛隊築城基地会計隊契約班 担当：肥喜里
電話 0930-56-1150（内線3468）
Mail HIKIRISOa@inet.aci.mod.go.jp
なお、現場確認に関する問い合わせ先は下記の通り
担当：装備部 春本
電話 0930-56-1150（内線3691）

市価調査書

令和 年 月 日

会社名

	品 名(件 名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	築城基地の草刈り作業 及び集草運搬役務	仕様書のとおり	式	1			
2	(内訳)						
3	草刈り	仕様書のとおり	式	1			
4	集草運搬	仕様書のとおり	式	1			
5	諸経費	仕様書のとおり	式	1			
6		以下余白					
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
					計		

入札書

下記のとおり、「入札及び契約心得」並びに入札条件等承諾の上提出します。

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

令和8年8月26日

住所
会社名
代表者名
印

履行期限	令和9年2月26日	履行場所		航空自衛隊築城基地	
品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額
築城基地の草刈り作業及び集草運搬役務		式	1		
	以下余白				
入札金額	¥				

委任状

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

次の者を代理人と定め、下記事項について委任します。

受任者	
住所	
氏名	⑩

記

築城基地の草刈り作業及び集草運搬役務 の入札の件

令和8年8月26日

委任者(会社名)	
住所	
氏名	⑩

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
		築基LPS-X00550	
品名又は件名	築城基地の草刈り作業及び集草運搬役務	承認年月日	令和8年6月30日
		作成年月日	令和8年6月15日
		改正年月日	
		作成部隊名	司令部装備部
1 総則 1.1 適用範囲 この仕様書は、航空自衛隊築城基地の草刈り及び集草運搬について規定する。 2 役務に関する要求 2.1 役務の内容 航空自衛隊築城基地の草刈り及び集草運搬とし、細部は調達要領指定書により示す。 2.2 役務の実施場所 航空自衛隊築城基地とし、細部は調達要領指定書により示す。 3 品質保証等 3.1 監督 監督の方法については、直接監督方式による。 3.2 検査 検査の方法については、資料検査方式とし、細部は以下に示す。 a) 契約相手方は、検査に先立ち、役務写真等の一件書類を提出するものとし、本役務の要求に適合しているか確認する。 b) 検査の際に官側の責によらない不具合等が生じた場合は、契約相手方の責任において速やかに手直しを実施し、検査官の再検査を受けるものとする。 c) 検査官は、提出物の確認をもって検査完了とする。 4 一般共通事項 a) 本仕様書及び図面に明示のない場合、あるいは疑義を生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。 b) 契約相手方は、現場代理人を指定し、監督官の指定する様式で監督官に通知するものとする。指定する者は、本役務に関する諸法規及び諸規定に精通する者でなければならない。			

- c) 契約相手方は、努めて作業実施日の5営業日前までに日程表を提出し作業の順序及び方法について監督官に承認を受けるものとする。日程表の変更を必要とする場合が生じたときは、その都度、監督官の承認を受け、修正しなければならない。
- d) 契約相手方は、入門に先立ち、所定の様式の名簿を提出し、基地内に立入の許可を受けるものとする。また、本役務に関係する場所以外の地区及び施設に許可なく撮影また立ち入ってはならない。
- e) 本役務中に生じた事故等で契約相手方にその責のある損害については、契約相手方の負担とする。また、飛び石で国の物品、施設及び隊員の物品（車両等部外者含む）に損害を与えないよう防護ネットを活用し、安全対策を講じるものとし、必要に応じ誘導員を配置させ万一破損させた場合は速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担で現状に復帰するものとする。
- f) 契約相手方は、現場管理に関して監督官の指示に従うとともに、代理人を現場に常駐させ作業関係者の監督、風紀、衛生、並びに火災、盗難、その他の事故防止について、責任をもって注意を払わなければならない。
- g) 役務に必要な資器材等は、契約相手方が全て準備するものとする。
- h) 草刈り機は、肩掛け式及びハンドガイド式によるものを基準とし、その他の器材を使用する際は、監督官と協議するものとする。
- i) 資器材等の後片付けは、確実に行うものとする。
- j) 作業の実施にあたっては、部隊の運用に支障をきたさないよう官側と十分調整を行うものとする。
- k) 草刈り機を車両等に積載、しゃ下する際は、契約相手方の責により行うものとする。

5 管理事項

- a) 契約相手方は、仕様書及び図面を複製する場合は、必ず監督官の許可を得るものとする。
- b) 作業写真は、作業前・中・後及び作業完了検査を撮影し、アルバムに整理編集し、報告書とともに提出するものとする。作業写真の撮影要領については国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）」を標準とする。
- c) 提出書類
契約相手方は、次に示す書類を、監督官が指定する様式で、指定する期日までに提出するものとする。
 - 1) 現場代理人通知書、経歴書、資格の免状の写し
 - 2) 日程表
 - 3) 現場作業員名簿（入門パスを申請するため早急に提出）
 - 4) 着手届、完了通知書及び引渡書
 - 5) 役務写真
 - 6) 上記以外に提出を要する書類については、その都度、監督官が連絡するもの

とする。

6 特記事項

- a) 外柵法面の草刈りについては、国道10号線沿いであるため、誘導員を配置するとともに、特に防護ネット等の使用を徹底し、部外通行人及び部外者両への危害予防に万全を期すものとする。その際、代理人は、現場管理・安全管理を作業員に周知徹底させ適切に行うものとする。
- b) 喫煙については、監督官の指定した場所で行い、作業中の喫煙及び吸い殻の投げ捨ては厳禁とする。
- c) 作業前のミーティングを行い、熱中症対策を講じること。
- d) 感染症対策に万全を期すこと。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	役 務 要 求 番 号	監－４２
	役 務 要 求 年 月 日	令和８年７月１７日
	作 成 部 隊	司令部装備部
	作 成 年 月 日	令和８年６月１５日
件 名	築城基地の草刈り作業及び集草運搬役務	
仕 様 書 番 号	築基ＬＰＳ－Ｘ００５５０	
指定事項については、次のとおりとする。 2.1 役務内容 a) 築城基地及び高射訓練場の草刈り（総面積：１０９，０７１㎡）及び集草運搬（細部は別図１～５のとおり。）を実施するものとする。 b) 草刈により生じた刈り草等を、監督官が指定した場所に運搬する。 c) 草刈りの回数は年１回を基準とする。 d) 基準刈り高を３ｃｍ、許容誤差は±２ｃｍとする。		



8 防	①	2,294	m ²
管制	②	12,480	m ²
人事	③	4,000	m ²
整備	④	2,600	m ²

番号は役務担当部隊を示す。

件 名

草刈り範囲（1工区）

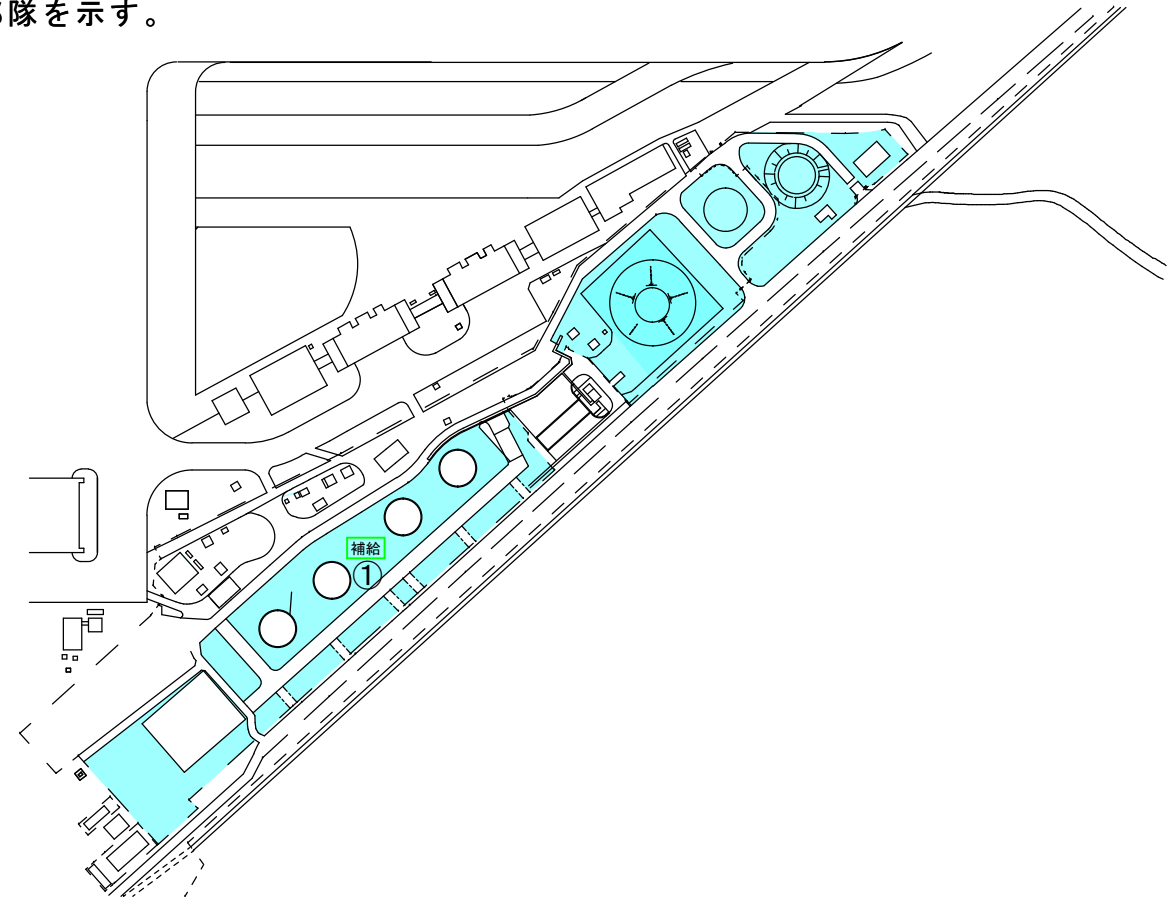
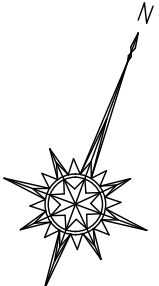
1/5

航空自衛隊 築城基地

別図 1

補給	①	30,890 ^{m²}
----	---	---------------------------------

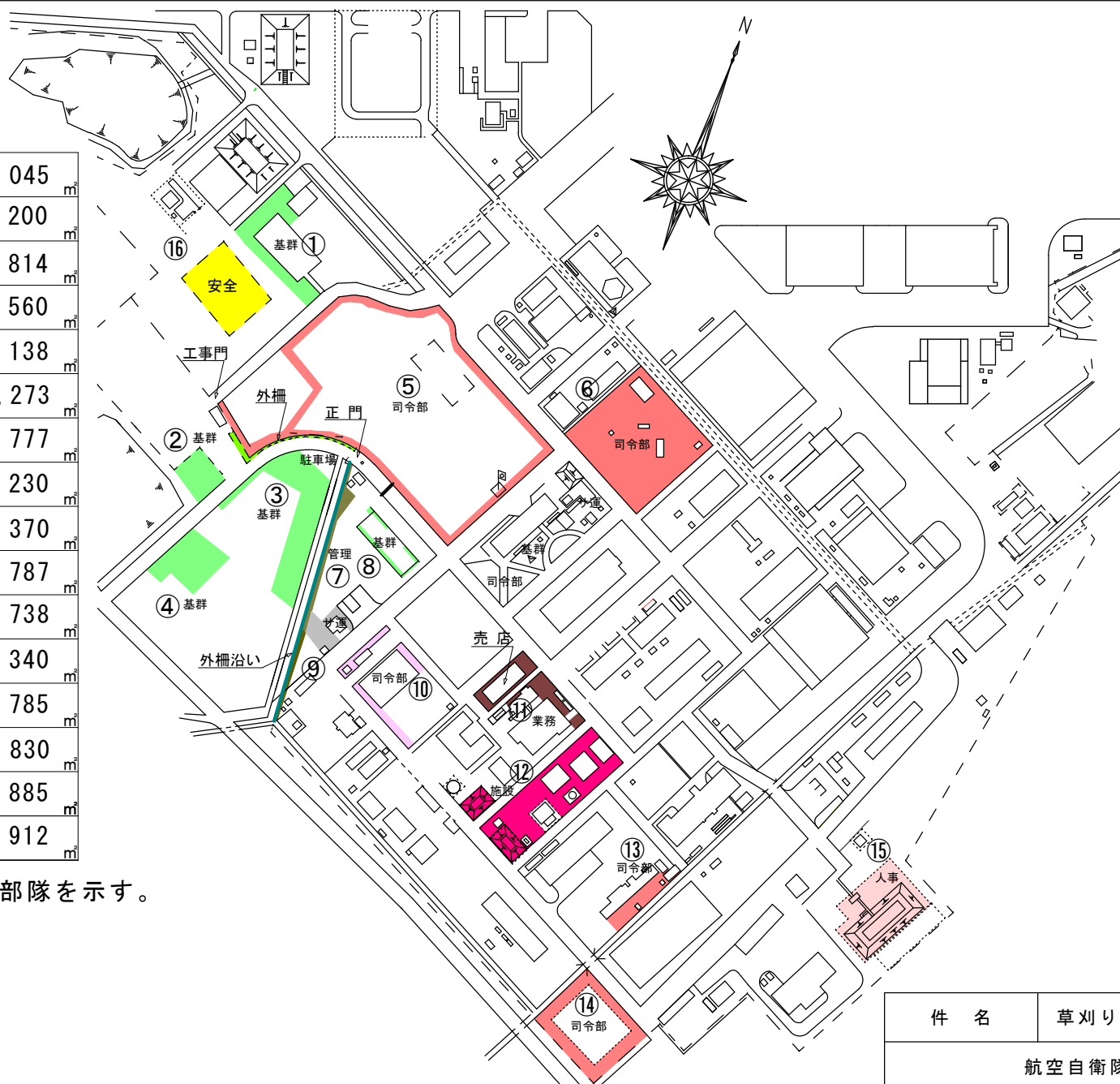
番号は役務担当部隊を示す。



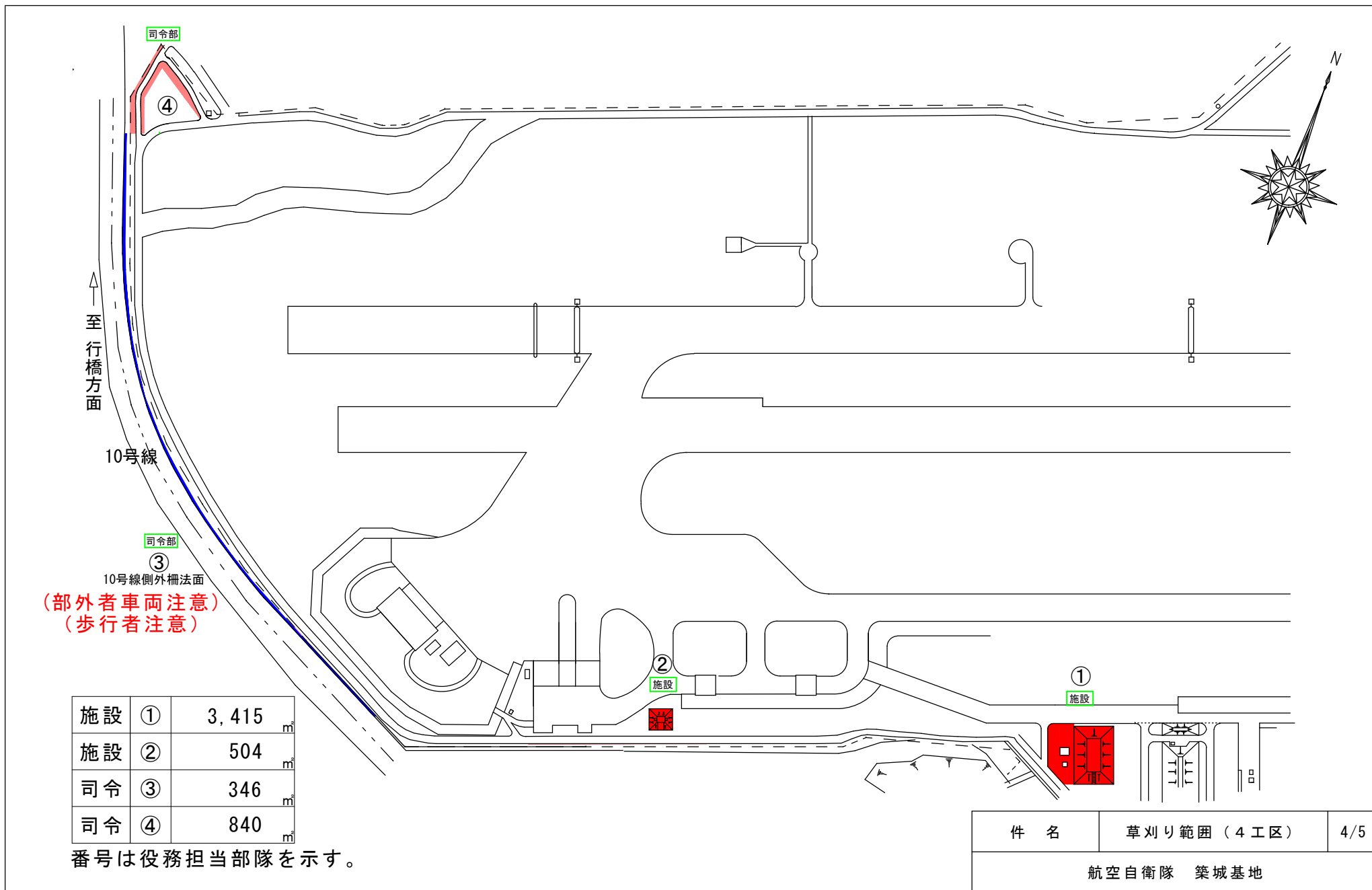
件 名	草刈り範囲（2工区）	2/5
航空自衛隊 築城基地		

基群	①	1,045	m ²
基群	②	200	m ²
基群	③	1,814	m ²
基群	④	1,560	m ²
司令	⑤	6,138	m ²
司令	⑥	2,273	m ²
管理	⑦	777	m ²
基群	⑧	230	m ²
サ運	⑨	370	m ²
司令	⑩	787	m ²
業務	⑪	738	m ²
施設	⑫	4,340	m ²
司令	⑬	785	m ²
司令	⑭	1,830	m ²
人事	⑮	2,885	m ²
安全	⑯	2,912	m ²

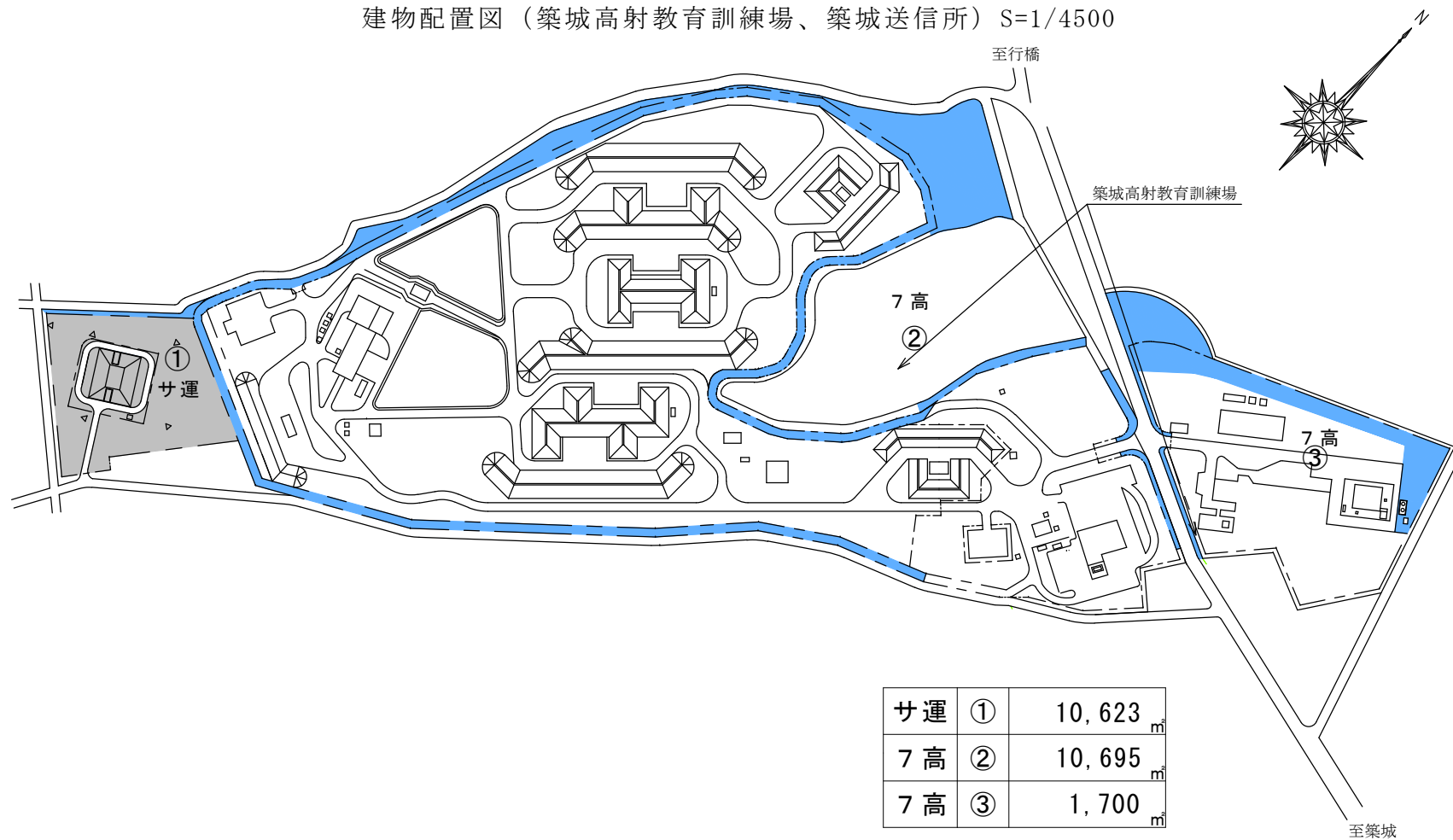
番号は役務担当部隊を示す。



件 名	草刈り範囲（３工区）	3/5
航空自衛隊 築城基地		



建物配置図（築城高射教育訓練場、築城送信所）S=1/4500



番号は役務担当部隊を示す。

件 名	草刈り範囲(5工区)	5/5
航空自衛隊 築城基地		